

新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のための 取組みについて

現在、県内を含め、全国的に新型コロナウイルス感染症の流行が継続していることから、介護サービス事業所等の運営にあたっては、国・県・市からの各種通知等に基づき、感染予防及び感染拡大防止への取組みの徹底をお願いします。

- 感染予防の取組みの徹底
- 感染者等が発生した場合の取組みの徹底
- チェックリストの活用による自主点検の実施

(厚生労働省通知等)

- 介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html

(福島県通知等)

- 新型コロナウイルスに係る福島県からの通知
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/kourei-fukushikacovid19oshirase.html>

(郡山市通知等)

- 新型コロナウイルスに関する介護保険関連情報
〔トップページ〕 > 〔健康・福祉〕 > 〔介護・高齢者福祉〕 >
〔介護保険事業者の方向け〕 > 〔お知らせ〕 >
〔新型コロナウイルス感染症に関する介護保険関連情報〕